

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により届出のあった磐田用水東部土地改良区（磐田市、袋井市、森町）の退任及び就任した役員を次のとおり公告する。

令和6年1月4日

静岡県知事 川勝平太

1 退任役員

役職	住 所	氏 名
理事	磐田市向笠竹之内 199-2	村田 光司

2 就任役員

役職	住 所	氏 名
理事	磐田市笠梅 791-1	本郷 順二